

## 令和7年 第7回小松市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和7年7月15日（火）

開会 11時00分

閉会 11時20分

2 場 所 小松市役所6階 教育長室

3 出席委員

教育長 山本 民夫

教育長職務代理者 中惣 恭子

教育委員 村井 啓介

教育委員 浅蔵 一華

教育委員 表 幹也

4 事務局出席者

事務局長 長谷川 巖

教育庶務課長 中川 久美子

学校教育課長 新名 孝

教育研究センター所長 中田 一宏

生涯学習課長 中屋 清志

図書館長及び南部図書館長 田中 明子

ひととものづくり科学館副館長 多井 伸明

市立高校事務長 村田 篤哉

市立高校教頭 杉村 恭子

5 書記

教育庶務課参事 湊 幸子

6 傍聴人数 0人

7 付議案件

(1) 議案

議案第18号 令和8年度市立高等学校教科用図書の採択について（学校教育課）

議案第19号 小松市教育研究センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について（教育研究センター）

(2) 報告事項

1 「小松市教育委員会職員障がい者活躍推進計画（第2期）」の策定について（教育庶務課）

- 2 小中学校配置最適化について（教育庶務課）
- 3 水泳授業支援業務の契約締結について（学校教育課）
- 4 学校・保護者間連絡システム プロポーザルの結果について（学校教育課）
- 5 令和7年度市立中学校卒業式日程について（学校教育課）
- 6 小松市中学校運動部活動 休日受け入れ団体について（学校教育課）

(3) その他報告事項

- 1 姉妹都市・高知県宿毛市との交流事業について（生涯学習課）
- 2 こまつ市民大学について（生涯学習課）

8 議 事 以下のとおり

- 山本教育長 只今から、令和7年第7回小松市教育委員会会議を開会いたします。  
本日の議事は、議案が2件、報告事項が6件、その他報告事項が2件です。  
本日の会議録の署名委員は小松市教育委員会会議規則18条第2項によりまして村井委員を指名いたします。  
本日は、傍聴を希望する方はいらっしゃいますか。
- 書記 おりません。
- 山本教育長 それでは議案の審議に入ります。議案第18号令和8年度市立高等学校教科用図書採択について、学校教育課をお願いします。
- 杉村市高教頭 小松市立高校の教頭の杉村ですよろしくお願いします。令和8年度の教科用図書の採択理由について説明いたします。高校では、昨年度、学習指導要領の移行を終え、全学年が新学習指導要領による新課程となりました。令和8年度教科用図書では新課程から3年経ったもの、令和8年度入学生が使用するものから、改訂版が発行されています。新課程で選んだ教科書は本校の実情に合っていること、見やすいこと、デジタルコンテンツや資料が充実しており、1人1台端末を使用した学習に最適である、などの理由で採択されており、多くの教科でそのまま改訂版を選んでおります。採択が変更された教科書としましては、国語の言語文化と外国語の論理・表現Ⅰです。資料の1枚目の国語のところの言語文化ですが、古文・漢文の基礎定着を図りながらもそれらと近現代の詩文や物語と関連づけることで、とありますように、古典作品と近現代の作品との読み比べがしやすいように意識されており、さらに先生方が読ませたい作品が多く載せられているということで、今回、数研の改訂版、言語文化が採択されました。資料の6枚目、外国語の論理・表現Ⅰでは、各レッスン3ステップでの構成となっており、とありますように、本文での学習では文法の説明事項が充実、問題に関してはベーシックな問題が多く取り組みやすい、それを用いた表現活動を行うという3ステップとなっており、使いやすいと先生方が感じた

ことにより、数研の EARTHRISE が採択されました。大きな変更があったのはこの2つです。理由としては以上となります。

山本教育長                    それでは議案第 18 号について質問等ありませんでしょうか。

< 質疑なし >

山本教育長                    それでは議案第 18 号は承認でよろしいでしょうか。

各委員                        << 承 認 >>

山本教育長                    それでは次に、議案第 19 号小松市教育研究センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について教育研究センターお願いします。

中田教育研究センター所長

教育研究センターです。よろしくお願いたします。では議案第 19 号小松市教育研究センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について説明いたします。この議案につきましては教育研究センターの移転に伴う位置の変更と、これまで設置しておりました運営委員会を廃止することについて、教育研究センター条例の一部を改正する条例を議会に諮る必要があることから、今年 5 月の教育委員会会議におきまして、6 月議会に提出することについての了承を受けております。そして 6 月議会におきまして議決をいただいておりますが、その施行期日につきましては、その時点で移転の細かな日程が詰め切れていなかったことから、附則の方で小松市教育委員会規則で定める日からとしていたところでした。その後、移転に向けた準備を進める中で、研修・情報活用部門の運営開始が明日 16 日から、相談部門及びふれあい教室等の運営開始が 8 月 19 日からというふうに確定いたしましたので、よって 8 月 19 日をもって施行期日とする規則の制定についてご審議をお願いするものです。よろしくお願いたします。

山本教育長                    それでは議案第 19 号について質問等ありませんでしょうか。

< 質疑なし >

山本教育長                    それでは議案第 19 号は承認でよろしいでしょうか。

各委員                        << 承 認 >>

山本教育長                    それでは続きまして、報告事項に入りたいと思います。教育庶務課お願いします。

中川教育庶務課長      お願いします。小松市教育委員会職員障がい者活躍推進計画の策定についてです。本計画は、障害者の雇用の促進等に関する法律により作成と公表が定められております。小松市教育委員会では、障がいのある職員一人一人がその障がい特性や個性に応じて能力を有効に発揮し、長期にわたって活躍することを目指すため、令和2年4月に令和2年度から令和6年度までを計画期間とする障がい者活躍推進計画を策定し、障がい者の雇用拡大や働きやすい環境づくりに努めてきました。今般この計画期間5年間で終了したことから、令和7年度を始期とした第2期計画を策定しましたので、ご報告させていただきます。計画の詳細は次ページ2ページから11ページの通りです。報告は以上です。

山本教育長            ただいまの報告について質問等ありませんでしょうか。

<質疑なし>

山本教育長            続きまして、教育庶務課お願いします。

中川教育庶務課長      小中学校配置最適化についてです。5月の教育委員会会議の議案でもご説明しておりますが、今年度、子供たちにとって豊かで多様な学びの場を再構築するため、小中学校の適正規模適正配置に向けた検討を行い、市全体における方向性基本方針を定めることとしております。今回は今年度のスケジュールをご報告させていただきます。まず、今月7月から、方針策定の目的や方針の位置付けの他、学校を取り巻く現状と課題の実態把握を行います。8月には本市が目指すこれからの学校像、将来像について検討を行う他、学校のあり方に関する思いやニーズを把握することを目的に、市民アンケート調査を実施する予定です。9月からアンケートの集計分析や基本方針案の検討取りまとめを行いまして、令和8年2月頃、パブリックコメントを経て、3月の基本方針策定を目指すこととしております。報告は以上です。

山本教育長            ただいまの報告について質問等ありませんでしょうか。

<質疑なし>

山本教育長            続きまして、学校教育課お願いします。

新名学校教育課長      水泳授業支援業務の契約締結についてということで、公募型プロポーザルを行い、表記の3社と契約を締結したので報告させていただきます。プロポーザルの審査会は6月26日、契約締結日は7月4日です。以上です。

山本教育長 ただいまの報告について質問等ありませんでしょうか。

<質疑なし>

山本教育長 続きまして、学校教育課お願いします。

新名学校教育課長 学校・保護者間連絡システムのプロポーザルの結果についてということで、公募型プロポーザルにより、今回、三谷産業株式会社の「tetoru (テトル)」というシステムの方に「コドモン」から変更することになりました。審査会は7月8日に行い、契約期間については8月1日から令和12年の7月31日までということです。以上です。

山本教育長 ただいまの報告について質問等ありませんでしょうか。

<質疑なし>

山本教育長 続きまして、学校教育課お願いします。

新名学校教育課長 令和7年度市立中学校卒業式の日程についてです。今年度の卒業式は令和8年3月13日の金曜日に行うことになりました。入試が3月10日、11日に行われるので、1日あけて13日ことになります。以上です。

山本教育長 ただいまの報告について質問等ありませんでしょうか。

<質疑なし>

山本教育長 続きまして、学校教育課お願いします。

新名学校教育課長 小松市中学校運動部活動休日受け入れ団体についてということで、一覧表の方に載せさせていただいております。これにつきましては先月、希望があった団体とミーティングを行いまして、現状を確認してここに記載させていただいております。バスケットボール、ボート、ソフトテニス、ここには今検討中というふうにあります、かなり協会さんの方で活動場所・指導者と絞って進められているというふうを確認できております。以上です。

山本教育長 ただいまの報告について質問等ありませんでしょうか。

<質疑なし>

山本教育長 それでは続きまして、その他報告事項に入りたいと思います。生涯学習課お

願います。

中屋生涯学習課長 生涯学習課からは2件ありますが、まず最初に姉妹都市高知県宿毛市との交流事業についてです。令和6年11月に国内姉妹都市提携協定を締結しました高知県宿毛市より小学5年生が5人、小学6年生3人、引率3人の計11人が小松に来ます。日程は8月5日から8日の3泊4日になります。安宅住吉神社、こまつ曳山交流館みよっさ、(株)コマツ関連施設の見学や九谷焼の絵付け体験、木場小学校児童との交流を行う予定になっています。九谷焼の絵付け体験につきましては、教育委員であります浅蔵委員にご協力をいただくこととなっております。詳細については資料の通りになります。以上です。

山本教育長 ただいまの報告について質問等ありませんでしょうか。

<質疑なし>

山本教育長 今年から初めての取り組みということになります。  
続きまして、生涯学習課願います。

中屋生涯学習課長 次にこまつ小松市民大学についてです。こまつ市民大学は、子供から大人までの一貫した生涯学習環境の充実を目指し、世代立場組織を超えて地域で活躍する人材育成で学びの場として、平成30年9月に開設されました。運営は公立小松大学、小松商工会議所、小松市まちづくり市民財団、小松市社会福祉協議会、小松市が連携して行っていました。第1期から第7期までの開催実績につきましては、資料の1(3)の通りになります。講座数につきましては、第1期の19講座から始まりまして、第5期には26講座、第7期、今期につきましては20講座となっております。受講者数につきましては、第2期の493人が今までのピークで、第7期は257人まで減少しております。定員に対する受講者の割合については、最も高いのが1期84.5%になり、最も低い第4期も39%、第7期の今期につきましては40%になっています。コロナ禍を挟んでいますが、受講者数は減少傾向にあります。資料にありませんが、約6割の方が60歳以上の方を占めているというような状況になっています。また情報通信技術の発達により、インターネットを活用し、いつでもどこでも学べる環境が整いつつあるというような状況となっております。以上の状況を踏まえまして、こまつ市民大学につきましては、現在開講中の7期をもって募集を終了したいと思っております。今後は市民大学の運営に参加しました各団体がそれぞれの特色を生かした講座を実施する予定です。各団体の自主実施講座につきましては資料に掲載している通りになります。また、生涯学習課では各団体で取り上げられないテーマを中心に、働く世代が受講しやすい時間帯での講座や、学び直しのきっかけとなる講座を開設し、市民の学習ニーズにこたえていきたいと考えております。新しい講座等につ

きましては、内容が決まり次第、広報やホームページ等を通じて周知していきたいと思っております。以上です。

山本教育長

ただいまの報告について質問等ありませんでしょうか。

<質疑なし>

山本教育長

それでは委員の皆様方からご意見、提言等ありましたら、お願いします。

<意見・提言なし>

山本教育長

それでは次回の教育委員会会議について、教育庶務課お願いします。

中川教育庶務課長

次回の教育委員会会議は令和7年8月20日（水）午後1:30からです。よろしくお願いします。

山本教育長

ありがとうございました。これで、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。